

「市民意識」をもった 子どもを育てる

40周年を迎える 秋田市民憲章推進協議会





夏休みが始まったばかりの七月二十四日の夕方、ここ秋田市の雄物川の河口近くに架かる大橋のたもと、の河川敷に、のぼりを掲げた子どもたちの一団がぞくぞくと集まってくる。のぼりは、茨島（ぼらじま）地区の単位町内会の会旗。子どもたちは、各町内会の子どもの会、児童たち、その数はおよそ二百名にのぼる。

この地は、かつては船着場があり、人や物資の輸送で賑わったところ。戦後間もない夏に、小学生三人が水泳中、深みにはまり水死した。亡くなった子どもたちの家族や町内会さらに篤志家が供養の意味を込めて「地蔵尊」を建立した。それ以来水死した子どもたちの瞑福と、今後このような事故が二度と起らないことを願って毎年連綿として「延命地蔵尊祭典」が毎年この日に開催されている。

この祭典を主催しているのが秋田市市民憲章推進協議会の茨島地区にある茨島地区市民憲章推進協議会。祭典は前日の準備からはじまる。会長の工藤正さんをはじめ、地域の人たちと子どもたちおよそ二十名ほどが河川敷に集まり、草刈りやのぼりを立てたり、お地藏さんに前掛



けを掛けたり準備を行う。

翌日の式典は、住職の読経などに続き、子供会を代表して小学六年生の沖口亮太くんによる「誓いの言葉」、焼香、参加した子どもたちはお菓子を使って散会となる。簡素な式典の中にも、水死した子どもたちへの思慕と今の子どもたちへの安全祈願、そして新しい風習を大切にしていこうとする茨島地区の人たちの意識が感じられる式典となっている。

秋田市に市民憲章が制定されたのは、昭和三十六年、今年で四十周年を迎える。今回開催される全国大会とあわせて、市の四十周年を祝うことになっている。市内には三十七の小学校区単位に地区市民憲章推進協議会が組織されている。茨島地区もその一つだが、その他にも千秋公園がある明徳地区の協議会では、参加グループが秋田の民謡をアレンジして競う「ヤートセ秋田祭」を開催しているが、県の内外からの参加もあり秋田市のイベントとして、定着しつつある。また、子どもたちを中心にした活動も目立つ。河川の水質調査や稚魚放流などの活動、花壇づくりなど花いっぱい、公共施設などの



清掃活動——ここでは、学年を異にする子どもたちが一緒に行動する（サイコロ活動といっている）方式を導入している。また、総合的な学習への参画などは各地区推進協議会でそれぞれが工夫を凝らして実施されている。このように各地区推進協議会が、秋田市全体の市民憲章活動、地域づくりの原動力となっている。

■連絡先 秋田市市民憲章推進協議会
 〒01-0109 秋田市八橋運動公園一丁目二
 秋田市中央公民館内
 TEL 011-8186611-2253